

DD

JP Patent First Publication No. 57-151990

TITLE: DATA DISPLAY APPARATUS

Abstract:

The present invention relates to a data display apparatus. The present invention comprises a plate; a flat-type screen provided in the plate, a display part of which is disposed in a surface opposite to another surface toward the plate; and a supporting part elongated. The supporting part is comprised of a rotation arm, and a lateral part of the plate is rotatably attached to a circumference of a rear surface of the plate.

BEST AVAILABLE COPY

DATA DISPLAY UNIT

Patent number: JP57151990
Publication date: 1982-09-20
Inventor: UORUFUGANGU MIYUNSHIYAA
Applicant: SIEMENS AG
Classification:
 - international: G09F9/00
 - european: G06F1/16D
Application number: JP19820022567 19820215
Priority number(s): DE19813105601 19810216

Also published as:



EP0058242 (A1)
 US4438458 (A1)
 DE3105601 (A1)
 EP0058242 (B1)

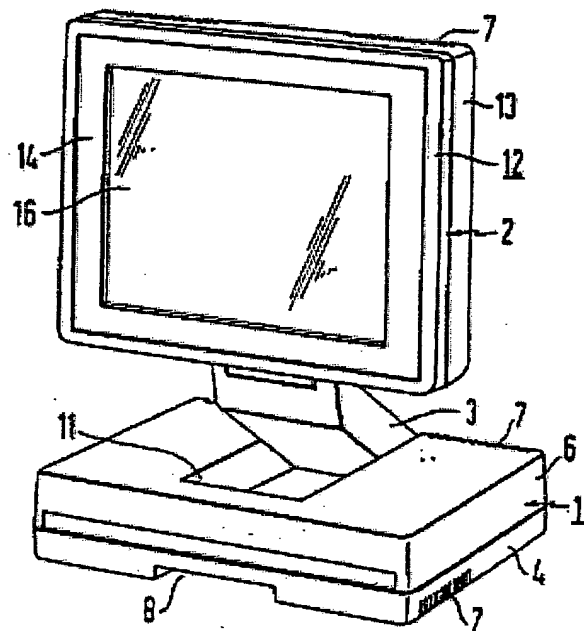
BEST AVAILABLE COPY

Report a data error here

Abstract not available for JP57151990

Abstract of corresponding document: **US4438458**

Data display device, including a plate-shaped flat pedestal part having a rectangular base with four sides, front, rear and lateral edges, and an upper surface having a recess formed therein parallel to the lateral edges, a plate-shaped screen part being disposed on top of the pedestal part and having a given surface area facing away from the pedestal part, a lower surface, front and rear edges and narrow sides, a display field substantially taking up the given surface area, an extended swivel arm support having one end being pivotable along an axis in vicinity of the upper rear edge of the pedestal part and another end being pivotable along an axis in vicinity of the lower rear edge of the screen part for supporting the screen part on the pedestal part, the axes being parallel to the upper rear edge of the pedestal part, the swivel arm being movable into a position in the recess flush with the upper surface of the pedestal part, the screen part being pivotable into a perpendicular position with respect to the pedestal part with the swivel arm in the flush position displaying a continuous planar frontal surface, and the screen part being pivotable into a parallel position with respect to the pedestal part with the swivel arm in the flush position and the screen part resting on the pedestal part with the narrow sides of the screen part at least substantially in alignment with two of the sides of the pedestal part.



Data supplied from the *esp@cenet* database - Worldwide

④ 日本国特許庁 (JP)
 ④ 公開特許公報 (A)

④ 特許出願公開

昭57-151990

⑤ Int. Cl.³
 G 09 F 9/00

識別記号

庁内整理番号
 6865-5C

④ 公開 昭和57年(1982)9月20日

発明の数 1
 審査請求 未請求

(全 4 頁)

④ データディスプレイ装置

④ 特 願 昭57-22567
 ④ 出 願 昭57(1982)2月15日
 優先権主張 ④ 1981年2月16日 ④ 西ドイツ
 (DE) ④ P3105601.6
 ④ 発 明 者 ウォルフガング・ミュンシャー

ドイツ連邦共和国ミュンヘン60
 グランドル・シュトラッセ34
 ④ 出 願 人 シーメンス・アクチエンゲゼル
 シヤフト
 ドイツ連邦共和国ベルリン及ミ
 ュンヘン(番地なし)
 ④ 代 理 人 弁理士 富村深

明 細 書

1. 発明の名称 データディスプレイ装置

2. 特許請求の範囲

- 1) 長方形の底面を有し平らにして置かれる平
 盤状の台部と、この台部の上に置られかつ
 前記台部に向く面と反対側の面に表示面が設
 けられた平盤状のスクリーン部と、長く延び
 た支持要素とを備え、この支持要素の一端部
 (台部側端部)が前記台部に固定されかつそ
 の他端部(スクリーン部側端部)が前記スク
 リーン部を支持して成るデータディスプレイ
 装置において、
- (a) 支持要素は回転アーム(3)として形成
 され、この回転アームの台部側端部が前記
 台部(1)の上側の背面縁の位置に回転可
 能に取付けられ、そのスクリーン部側端部
 が前記スクリーン部(2)の下側の前面縁
 の位置に回転可能に取付けられ、その場合
 両回転部は前記台部(1)の上側の背面縁

に平行に設けられ、

- (b) 前記台部(1)の上側はその背面縁に平
 行に延びる窪み(11)を有し、この窪み
 内に前記回転アーム(3)が前記台部の上
 側と同じ並びになるように比むことができ、
- (c) データディスプレイ装置は、前記回転アーム(3)
 を前記窪み内に比めかつ前記スクリーン部
 (2)を前記台部に対して垂直に立てた際、
 連続した平らな正面を形成し、
- (d) 前記スクリーン部(2)は、このスクリ
 ーン部を後ろへ回して前記台部(1)に対
 して平行な状態にしかつ前記回転アーム(3)
 を前記台部の窪み内に比めた場合に、その
 左右の側面が前記台部の側面とほぼ同じ列
 となつて前記台部上に置かれる、
- ことを特徴とするデータディスプレイ装置。
- 2) 前記台部(1)と前記スクリーン部(2)
 とはほぼ同じ大きさを有することを特徴とす
 る特許請求の範囲第1項記載のデータディス

BEST AVAILABLE COPY

さらに本発明の他の実施態様によれば、台部は電源回路の構成要素およびインターフェイスの構成要素を含む。

次に本発明を図面に概略的に示した実施例に基づいて詳細に説明する。

図示したデータモニタはデータ処理装置のディスプレイ装置として使用される。このデータモニタは主として3つの部分、すなわち平らにして置かれている平盤状の台部1と、この台部と同じような大きさを有する平盤状のスクリーン部2と、平盤状台部1と平盤状スクリーン部2とを互いに結合する回転アーム3とから構成されている。

台部1は上下に置かれた2つの半部分、すなわち底部4とカバー部6とから構成されている。両半部分にはそれぞれその縁領域に放熱スリット7が設けられており、この放熱スリット7から使用中に発生した熱を逃がすことができる。台部1の下面には2つの窪み8、9が作られている。これらの窪み8、9は前面部および後面部の風流に放

スクリーン部2は種々の高さに調整することができ、傾斜に前面に傾けた位置から水平状態になるまで後ろへ倒すことができる。それゆえ、ディスプレイの観察角度に関する最も重要な人間工学的要求を満たすことができる。スクリーン部2を垂直に立て、回転アーム3を窪み11内に沈めると、スクリーン部2の正面は台部1の前面部の縁の狭い側面と同じ並びとなり、その結果両部分には、光学的な乱れを生じる隙間なしに、実質的に連続した平面が与えられる。回転アーム3を窪み11内に沈めた際に、スクリーン部2を水平状態にもたらすと、そのスクリーン部2は台部1上に設置され、そして左右がその台部1と同じ形になる。このような形態において、本発明によるデータディスプレイ装置は容易に設置したり、移動したり、運送したりすることができる。そして必要とあらば壁に掛けることができる。

この場合において、本発明によるデータディスプレイ装置は、スクリーン部2が手で所定の位置

けられて台部の側面から手を入れることができ、取手およびケーブル等の出口として使うことができる。台部1の上面は同様に一部所に用みが形成されている。図においては参照番号11が付けられているこの窪みは背面縁の中央から出て、垂直線に平行にはば前面縁のところまで延びている。この窪み11には回転アーム3が収容され、この回転アームは背面縁の領域で回転可能に台部1に固定されそしてびしやりとたまたんだ状態においてはその台部1の上面と連続面になるように構成されている。回転アーム3の他縁は回転可能にスクリーン部2と結合されている。両回転軸は互いに平行である。すなわち、両回転軸は水平に延び、回転アームの長さ方向に交差している。スクリーン部2も同様に放熱スリット7が設けられている2つの半部分、すなわち前面部12と背面部13とから組立てられている。前面部12にはその正所に、表示部16を周囲む枠体14が形成されている。

にもたらされそして補助的なフック手段を用いることなしにその姿勢をいつまでも保つように設計されている。ある特定の場合同じくは、回転運動を完全に制御することのできる異相機構を取付けることができる。

通常の場合には、ディスプレイ装置のために必要な電子回路は次のようにして種々の装置ユニットに分装される。すなわち、スクリーン部2はディスプレイに直接固定された制御ユニットを含めて本来の平形ディスプレイを有するだけであり、一方台部1内には電源回路およびインターフェイス等の構成要素が取付けられている。このように分割を行なうことにより、台部1をスクリーン部2に対して充分に有効なバランスウェイトとして構成することができるということが保証される。平形ディスプレイ自身はドイツ連邦共和国特許出願公開第1811272号公開において述べられている表示原理に基づいて動作する。すなわち、この表示原理は、背後の空腔内で送って

るプラズマが電子を供給し、この電子が制御板の
 選択された穴を通じて後ろへ通過し、そこで速度
 を遅められて、最後に蛍光面へ向けられるという
 原理である。その際に、ドイツ連邦共和国特許第
 2412969号明細書において要図されている
 ようなマス放電が背面の比較的大きな平面状カソ
 ードと制御板の列との間でそれぞれ生じると、平
 面形映像スクリーンでもって同時に多くの情報量
 がたとえばカラーテレビの段のように高品質で表
 示される。

本発明は図示した実施例に限定されない。本発
 明によつて提案された設計原理を捨てることなく、
 装置ユニットの形および寸法は変えることができ
 る。たとえば、スクリーン部は決して台部と同じ
 大きさにする必要はない。あるいは、回転アーム
 は、この回転アーム自身が制御部分全部の形成装
 置用のスペースを提供するように構成してもよい。

4. 図面の簡単な説明

第1図から第4図は本発明の一次態様を示

し、第1図はスクリーン部を立てた状態での斜視
 図、第2図は同じくスクリーン部を倒した状態
 での斜視図、第3図はスクリーン部を立てて背面
 から見た図の斜視図、第4図は第2図に示したチ
 イスプレイ装置を下向きから見た状態図である。

1-台部、2-スクリーン部、3-回転アーム、
 8、9、11-図み。

(5118) 代理人 安永 吉 昌

